

環球

# 中国法速報 (No.72)

2023年2月15日発行

法令ニュース

2023年1月重要法令解説

コラム

弁護士が見る 時代と歩む中国法——ネットゲームは「デジタル麻薬」?



編集・発行: 環球法律事務所 (GLOBAL LAW OFFICE)  
日本業務チーム  
GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn

www.glo.com.cn

北京  
〒100025  
北京市朝阳区建国路81号  
華貿中心1号写字楼15階  
&20階  
Tel: (86 10) 6584 6688  
Fax: (86 10) 6584 6666

上海  
〒200031  
上海市淮海中路999号  
環貿廣場A公樓一期35階&36階  
Tel: (86 21) 2310 8288  
Fax: (86 21) 2310 8299

深セン  
〒518052  
深セン市南山区深南大道9668号  
華潤置地大廈B座27階  
Tel: (86 755) 8388 5988  
Fax: (86 755) 8388 5987

成都  
〒610041  
成都市高新区天府大道北段966号  
天府國際金融中心11号楼37階  
Tel: (86 28) 8605 9898  
Fax: (86 28) 8313 5533

➤ 2023年1月重要法令解説目次

No.	日本語	中国語	公布機関	公布日	施行日	ページ
1	<a href="#">「市場主体登記管理条例」に基づく市場主体登記管理業務の更なる遂行に関する市場監督管理総局の通知(意見募集稿)</a>	市场监管总局关于贯彻《市场主体登记管理条例》进一步做好市场主体登记管理工作的通知(征求意见稿)	国家市場監督管理総局	2023年1月3日	/	2
2	<a href="#">外商投資による研究開発センター設立の更なる奨励に関する若干の措置</a>	关于进一步鼓励外商投资设立研发中心若干措施的通知	国務院	2023年1月11日	2023年1月11日	2
3	<a href="#">信用失墜行為是正後の信用情報回復に係る管理弁法(試行)</a>	失信行为纠正后的信用信息修复管理办法(试行)	国家發展改革委員会	2023年1月13日	2023年5月1日	3
4	<a href="#">商標法改正草案(意見募集稿)</a>	商标法修订草案(征求意见稿)	国家知的財産権局	2023年1月13日	/	4
5	<a href="#">中国初のデータ越境安全評価認定事例及び上海市インターネット情報弁公室発表のデータ越境安全評価申告に関するFAQ</a>	全国首个获批数据出境安全评估案例及上海市互联网信息办公室公布的数据出境安全评估申报工作实务问答	北京市インターネット情報弁公室、上海インターネット情報弁公室	2023年1月18日、2022年11月3日、2023年2月1日発表	/	4

➤ 2023年1月重要法令解説

1. 「市场主体登記管理条例」に基づく市场主体登記管理業務の更なる遂行に関する市場監督管理総局の通知(意見募集稿)(中国語:市场监管总局关于贯彻《市场主体登记管理条例》进一步做好市场主体登记管理工作的通知(征求意见稿))

国家市場監督管理総局 2023年1月3日公表

公示サイト: [https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202301/t20230103\\_352582.html](https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202301/t20230103_352582.html)

2022年3月1日、中国第一部統一規範各類市場主體登記管理的行政法規《市場主體登記管理条例》(以下簡稱“條例”)施行。條例針對登記機關的職責、登記事項和具體要求，撤銷登記和檔案管理、登記機關的職責及市場主體未履行相關義務時的法律責任等進行了規定。為了更好的完善條例及其實施細則，國家市場監督管理總局於2023年1月3日制發《關於貫徹〈市場主體登記管理条例〉進一步做好市場主體登記管理工作的通知(征求意见稿)》(以下簡稱“征求意见稿”)，截至2023年1月20日向社會征求意见。

征求意见稿從充分发挥市場主體登記管理的基础性作用、依法扎实做好市場主體登記管理工作、全面服务保障高质量履行市場主體登記管理職能等三个方面，公布了14項舉措。其中，征求意见稿規定，應切实做好過渡期內外商投資企業登記注冊工作(組織形式變更登記、組織機構變更、備案登記等工作)。

2022年3月1日、各種市場主體の登記に係る管理について縦横断的にまとめた中国初の行政法規である「市场主体登記管理条例」が施行された。同条例では、登記主管機關の職責、登記事項及び具体的な要求、登記の抹消及び檔案管理、登記主管機關の職責並びに市場主體が関連義務を履行しない場合の法的責任等について定めている。同条例及びその實施細則に定める職權職務を忠実に遂行させるために、このたび、「『市场主体登記管理条例』に基づく市場主體登記管理業務の更なる遂行に関する市場監督管理総局の通知(意見募集稿)」が国家市場監督管理総局より作成され、2023年1月3日から1月20日までパブリックコメントに付された。

同意見募集稿では、各地市場監督管理局に対し、(1)市場主體登記に係る管理における基本的な役割を十分に發揮すること、(2)市場主體登記に係る管理業務を法に則って忠実に任務を遂行すること、(3)全面的なサービスによる市場主體登記に係る管理機能の高質な履行を確保することを要求し、そのうえで講ずべき14の具体的措置を掲げている。それには猶予期間の適用を受けている外商投資企業の登記(組織形態や組織機構の變更登記、届出等)に係る業務の遂行が含まれている。

2. 外商投資による研究開発センター設立の更なる奨励に関する若干の措置(中国語:关于进一步鼓励外商投资设立研发中心的若干措施)

國務院 2023年1月11日公布、施行

公示サイト: [http://www.gov.cn/zhengce/content/2023-01/18/content\\_5737692.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2023-01/18/content_5737692.htm)

為擴大國際科技交流合作，加大對外商投資在華設立研發中心開展科技研發創新活動的支持力度等，國務院於2023年1月11日公布了商務部、科技部聯合制定的《關於進一步鼓勵外商投資設立研發中心的若干措施》(以下簡稱“若干措施”)。若干措施的主要內容如下：

(一) 在稅收政策、開展基礎研究、促進與普通高校等的合作、金融支持等方面給與外資研發中心更多的便利措施，以支持開展科技創新；

(二) 支持研發數據依照數據三法進行跨境流動，優化知識產權對外轉讓和技術進出口管理流程，優化科研物資通關流程等方式，以提高研發便利度；

(三) 在面向海外人才的居留許可的簽發、專業職稱的申報、住房、子女教育等獎勵資助、跨境資金收付便利化等方面進行改進與提高，鼓勵引進海外人才；

(四) 通过完善商业秘密保护规则体系, 提高知识产权执法水平等举措, 提升知识产权保护水平。

科学技術に係る国際交流・協力を促し、外資系研究開発センターによる科学技術の研究開発・イノベーション活動への支援を強化するため、商務部及び科学技術部より作成された「外商投資による研究開発センター設立の更なる奨励に関する若干の措置」が 2023 年 1 月 11 日に国務院より公布された。主な内容は以下のとおり。

(1) 税收政策、基礎研究の展開、大学等との産学連携の促進、金融サポート等の面において外資系研究開発センターにより多くの利便性の高い措置を提供し、そのイノベーションを支援する。

(2) 研究開発データのデータ三法に則った越境移転を支援し、知的財産権の国外譲渡及び技術輸出入の管理や科学研究用物資の通関に係るプロセスの最適化等の措置を通じて、研究開発の利便性を向上させる。

(3) 海外人材の滞在許可証の発行、職業称号の付与や住宅、子の教育に対する奨励・補助、国際送金に係る手続(送金・入金)等に係る利便化・改善により、海外人材の導入を促進する。

(4) 営業秘密の保護に関する規則・制度の完備化、知的財産権に係る取締り強化等により知的財産権の保護レベルを向上させる。

### 3. 信用失墜行為是正後の信用情報回復に係る管理弁法(試行)(中国語:失信行为纠正后的信用信息修复管理办法(试行))

国家發展改革委員会 2023 年 1 月 13 日公布 2023 年 5 月 1 日施行

公示サイト: [https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/202301/t20230117\\_1346719.html](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/fzggwl/202301/t20230117_1346719.html)

随着社会信用体系建设的不断推进, 中国社会的诚信意识得到了显著提升。失信惩戒制度的广泛适用, 一定程度上对各行各业产生了强有力的威慑和惩戒效能。但失信惩戒的目的不在于永久性“抛弃”失信主体, 而在于鞭策其主动纠正失信行为, 因此, 与之有机衔接的信用信息修复制度显得尤为重要。有鉴于此, 国家发展和改革委员会于 2023 年 1 月 13 日发布《失信行为纠正后的信用信息修复管理办法(试行)》, 自 5 月 1 日起施行。

本办法所称的信用信息修复, 是指失信主体为积极改善自身信用状况, 在纠正失信行为、履行相关义务后, 向认定失信行为的单位或者归集失信信息的信用平台网站的运行机构提出申请, 由认定单位或者归集机构按照有关规定, 移除或终止公示失信信息的活动。修复信用信息的方式包括移出严重失信主体名单、终止公示行政处罚信息和修复其他失信信息等三种。信用主体在申请信用信息修复时, 如出现提供虚假材料、信用承诺严重不实等情况, 如情节严重可依法追究刑事责任。

中国の社会信用システムの整備に伴い、与信管理の意識が向上している。信用失墜懲戒制度はその広い適用範囲より各分野・各業界に高い抑止力・制裁的效果をもたらしているが、その目的は信用失墜者を切り捨てるためではなく、信用失墜行為の自発的な是正を促すことにあるため、その信用情報の回復制度を整備することも同制度の実施において欠かせない要素となっている。これを踏まえ、2023 年 1 月 13 日、国家發展改革委員会より、「信用失墜行為是正後の信用情報回復に係る管理弁法(試行)」が公布された。2023 年 5 月 1 日から施行する。

同弁法にいう信用情報の回復とは、信用失墜者が自身の信用状況を改善するため、その信用失墜行為を是正し、関連義務を履行した後に、信用失墜行為の認定機関又は信用失墜情報を収集する信用プラットフォーム運営機構に、信用失墜者リストからの削除、又は情報公示の終了を申請し、申請を受けた機関又は機構が関連規定に従い、それを判定し、決定することをいう。信用情報の回復には、(1) 重大な信用失墜者リストからの削除、(2) 行政处罚情報の公示の終了、(3) その他の信用失墜情報の回復等の方法がある。信用失墜者による信用情報回復申請において虚偽の資料提供があった場合や信用誓約書の内容が事実と大きくかけ離れているなど情状が重大なときは、刑事責任が追及される可能性がある。

#### 4. 商標法改正草案(意見募集稿)(中国語: 商标法修订草案(征求意见稿))

国家知的財産権局 2023年1月13日公表

公示サイト: [http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/13/art\\_75\\_181410.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/13/art_75_181410.html)

国家知识产权局于2023年1月13日发布了《商标法修订草案(征求意见稿)》(以下简称“修订草案”),截至2023年2月27日公开征求修改意见。此次修订草案是对1983年3月1日起施行的《商标法》的第五次修订。随着经济社会的进一步发展,市场主体知识产权意识增强,更加重视品牌建设,产生了庞大商标需求的同时也带来了一系列问题,具体表现为:商标注册而不用情况时常发生,囤积商标,闲置商标阻碍其他有需求的市场主体获取商标注册,以及针对热点词汇等的商标恶意抢注等。有鉴于此,本次修订草案的主要内容如下:

- (一) 新增有关禁止重复注册商标,恶意注册商标的规定;
- (二) 新增关于商标审查程序中中止审查的特别规定;
- (三) 将商标的异议期限从3个月缩短为2个月,取消了异议复审程序;
- (四) 无效宣告中设置商标移转制度,在先权利人可请求受让争议商标;
- (五) 增加商标权人使用承诺义务,每五年应提交使用说明。

2023年1月13日、国家知的財産権局より「商標法改正草案(意見募集稿)」が公表され、2023年2月27日を締切日とするパブリックコメントに付された。1983年3月1日に施行された「商標法」は、これまで何度か改正されており、このたびの改正法案が成立すれば5回目の改正となる。経済社会の発展に伴い、市場主体による知財意識やブランディングの重要性が高まり、商標登録の需要が向上する一方で、一連の問題も出てきている。例えば、商標の冒認出願や買占めの行為、不使用行為は、他の市場主体による商標出願の障害となっており、また、流行語等の著名性にただ乗りするような「悪意の商標出願」等の事例もなくなる。このたびの改正案では、こうした背景を踏まえて作成されている、主な改正内容は以下のとおり。

- (1) 一つの商標につき一つの区分のみ登録出願を認めること、また、悪意の商標出願を禁じる旨の規定が新設された。
- (2) 商標審査の一時停止に関する特別規定が新設された。
- (3) 商標登録異議申立期間が3か月から2か月に短縮された。また、登録取消の決定がされた場合における被申立人による不服申立てに対する復審(再審査)制度を廃止した。
- (4) 無効審判に関する条文において、一定の事由に該当する場合、先使用権者は係争対象の商標について自らの名義への権利の移転を申立てることができるとする規定が新設された。
- (5) 商標の使用について5年ごとに証明する義務が商標権者に課された。

#### 5. 中国初のデータ越境安全評価認定事例及び上海市インターネット情報弁公室発表のデータ越境安全評価申告に関するFAQ(中国語: 全国首个获批数据出境安全评估案例及上海市互联网信息办公室公布的数据出境安全评估申报工作实务问答)

北京市インターネット情報弁公室 2023年1月18日発表

公示サイト: <https://mp.weixin.qq.com/s/mCS7dZlUqs7LCevDUnd58g>

上海市インターネット情報弁公室 2022年11月3日、2023年2月1日発表

公示サイト: <https://mp.weixin.qq.com/s/PEzV4-LLa2WCg3-LBNeRiQ>  
[https://mp.weixin.qq.com/s/4lYcOmFNVOOtn\\_YqS6v3HA](https://mp.weixin.qq.com/s/4lYcOmFNVOOtn_YqS6v3HA)

据北京市互联网信息办公室2023年1月18日发布的消息,自2022年9月1日《数据出境安全评估办法》实施以来,截至消息发稿时,有社交媒体、医疗、金融、汽车、民航等重点领域的16家单位递交正式申报,10家单位申报材料通过完备性查验,有2件数据出境安全评估案例落地北京,这对于提升数据安全合规管理水平、优化营商环境具有重要意义。

北京市互联网信息办公室提醒广大北京企业，已开展数据出境活动但尚不符合规定要求的数据处理者，应尽快组织整改，严格按照《数据出境安全评估申报指南（第一版）》模板规范要求准备评估申报材料，并及时向北京市互联网信息办公室报送。另外，北京市互联网信息办公室还附上经办人授权委托书、数据出境安全评估申报书、数据出境风险自评估报告的模板，方便企业准备评估申报材料。

同时，为更好服务上海市数据处理者开展数据出境安全评估申报工作，上海市互联网信息办公室于2022年11月和2023年2月公布了一批常见问题解答。企业可以自行确认相关解答，并结合本企业的实际情况开展数据出境安全评估申报工作。据上海市互联网信息办公室2023年2月1日发布的消息，截至2023年1月31日，上海市互联网信息办公室接收正式申报材料67件，其中通过完备性查验并报送国家网信办35件，正在进行完备性查验17件，主要涉及零售、汽车、金融、医药等领域。

北京市インターネット情報弁公室が発表した2023年1月18日付の記事によると、「データ越境安全評価弁法」の施行(2022年9月1日)から同記事の発表日まで、北京市では、ソーシャルメディア、医療、金融、自動車、民間航空等の重要分野の16社からデータ越境安全評価の申告書類が同弁公室に提出されたとのことである。うち10社の申告については申告書類の形式審査に合格、国家インターネット情報弁公室における審査に進み、そのうちの2件が既に認定(許可)され、データセキュリティのコンプライアンス管理レベルの向上とビジネス環境の最適化において大きな一歩を踏み出している。

同記事では、データ越境活動を行った、又は行っているが、まだ所定の要件を満たしていないデータ取扱者は、できる限り早めに、「データ越境安全評価申告ガイドライン(第1版)」に従い、北京市インターネット情報弁公室へ評価申告を行うよう北京市の企業に喚起を促している。なお、同記事の最後に、授權委託書、申告書、自己評価報告書の様式がダウンロードできるリンクが貼られている。

一方、上海市インターネット情報弁公室は、2022年9月及び2023年2月に、上海市のデータ取扱者に向けたデータ越境安全評価申告に関するFAQを発表している。企業はデータ越境安全評価申告を行ううえでこれを参考にすることができる。2023年2月のFAQによると、2023年1月31日まで、小売り、自動車、金融、医薬等の分野の67社から申告があり、うち35社の申告が申告書類の形式審査に合格(国家インターネット情報弁公室に送付済み)、17社の申告が申告書類の形式審査中とのことである。

## ネットゲームは「デジタル麻薬」?

文/鮑榮振

最近、多くの業界が新型コロナの影響で成長が鈍化する一方、ゲーム業界が急成長している。筆者も、地下鉄の車内やショッピングモール、公園など多くの場所で、スマートフォン(スマホ)でゲームをしている人を見掛ける。オフライン(実際)のさまざまな活動が制限されている現在、オンラインゲームはインターネットユーザーの文化・娯楽のニーズを大いに満たし、ネットゲーム業界は収益額・企業数共に増加傾向にある。

2021年2月に中国インターネット情報センターが発表した「第47回中国インターネット発展状況統計報告」によると、2020年6月時点で、中国のスマホオンラインゲームのユーザー数は延べ5億3600万人に達し、スマホのネットユーザーの過半数を上回る57.5%を占めた。予想もしなかった実に驚くべき数字だ。

「ITをやっている人にゲーム嫌いはいない。ゲームはドラッグのようなリスクなしに、ドラッグのような利益をもたらす」——中国の大手IT企業・奇虎360の創業者で会長兼CEOの周鴻禕氏がこう語るのもうなずける。

しかし、小中学生の子どもを持つ保護者の多くが、ネットゲームは小さな子に害を与える「デジタル麻薬」だと考えている。

### ゲームは非行の入り口か

ネットゲームが子どもに害を与える「デジタル麻薬」という考え方は、中国全土を震撼させた2002年6月16日のネットカフェ放火事件にさかのぼる。

その日、北京市海淀区のネットカフェ「藍極速網吧」に、14歳と15歳の男子2人がネットゲームをするために入店しようとしたが、未成年者であることを理由に入店を断られた。怒った少年たちは、仕返しにガソリン約1リットルを店のカーペットにまいて放火。あっという間に炎は燃え広がり、店内にいた大学生など25人の若い命が失われる大惨事となった。

この事件は子どもを持つ保護者に大きな衝撃を与え、ネットカフェやゲームは彼らの敵視の対象となった。これらは麻薬のように危険で、子どもに触れさせてはいけないという思いが広まった。このような背景の中、「ゲームは子どもの非行への入り口」と声を上げたのが、未成年者の権利保護の分野で大きな役割を果たしてきた北京の佟麗華弁護士だ。

佟弁護士と彼が主任を務める公益団体「北京青少年法律援助・研究センター」は2021年月1日、改正「未成年者保護法」が施行されたその日、ネットサービス大手のテンセント(騰訊)が運営する中国で

最も人気のオンラインゲーム『王者荣耀』(オナー・オブ・キングス)は未成年者の法的権利を著しく侵害しているとして、同法に基づいて北京の裁判所に未成年者保護の訴えを起こした。

佟弁護士はその後、『王者荣耀』を訴えたと知ったタクシー運転手から、興奮気味にこんな話をされたという。「うちの子も『王者荣耀』をやるようになってね、そのせいで親子関係がぎくしゃくしちゃって。15 歳なので、しかるのも良くないし、と言って何も言わないわけにもいかない。この問題について誰か声を上げてほしいと思っていたんですよ」

佟弁護士もマスコミのインタビューに対し、次のように語っている。国内のネットゲームは発展があまりに速く、『王者荣耀』などが未成年者の健全な成長に与える悪影響は非常に深刻だ。この問題を適切に処理しなければ、一つの世代だけでなく何世代も害することになる。だからわれわれは立ち上がったのだ。だが、実は佟弁護士より早くこの問題に声を上げた弁護士がいる。

### 未成年者がゲーム会社を提訴

西安市の趙亮善弁護士は 2016 年 10 月、同市の呉さんという女性から相談を受けた。呉さんの息子が『王者荣耀』にのめり込み、スマホアプリの支払機能を使い、呉さんが知らないうちにわずか 3 日間で 1 万円近い「装備」(ゲームで使う武器・防具など)を買っていたというのだ。

未成年者が自由にゲームにログインし、有料の取引ができることについて、呉さんは『王者荣耀』の開発元テンセントが何らかの責任を負うべきだと感じた。だが、テンセントに連絡しても何の返答もなかったため、怒りのあまりテンセントを訴えたのだという。

呉さん母子の依頼を受けた趙弁護士は、無報酬で代理人を務めることにした。この事案はマスコミから「未成年者がゲーム会社を訴えた初の事例」と呼ばれ、大きな関心を集めた。2020 年 4 月に行われた 2 回目の審理では、双方の争点である「装備を買う」という消費行為が未成年者によるものであること、またテンセントが未成年者向けネットゲームでの有料サービスの提供禁止義務を履行していないことについて、原告側が次々と立証した。その結果、テンセントは和解を提案、原告への返金にも応じ、双方は和解に至った。

趙弁護士にとって予想外だったのは、この裁判の代理人を務めた彼自身がたちまちネットゲーム業界の注目の的になったことだ。趙弁護士の元には、ゲームに病みつきになった子どもの保護者たちから、ゲームのせいで子どもの学力が落ちた、異常な行動をするようになったなどという訴えが次々に舞い込んだ。趙弁護士は、テンセントとの訴訟は単なる裁判ではなく、ますます深刻化するネットゲーム分野の問題を映し出していることに気が付いたという。

趙弁護士が調べたところ、インターネットの急速な発展に伴い、ネットゲームにはまる若者があふれ、中でも未成年者がその主役になっていることが分かった。自制心が弱い未成年者はネットゲームに夢中になりやすく、学業や心身の健康が深刻な影響を受けるケースも珍しくない。また、ネットゲームに起因する未成年者の刑事事件も、この 2 年連続で増えていた。

### 法改正と取り締まりで改善

こうした問題を、監督当局も黙って見過ごしているわけではない。

2021年7月、上海市普陀区文化観光局の監督部門が、上海のG社が運営するウェブサイト「一角獣」(ユニコーン)に対し検査を実施。同社のオンラインゲーム『決戦沙邑』(砂上の決戦)が、身元確認なしに未成年者がゲームにログインやチャージ(入金)ができることを突き止めた。

これは、同事件の直前の同年6月1日に施行された改正「未成年者保護法」に違反するものだった。同法には、未成年者のネット依存症に関する内容が盛り込まれ、条文は改正以前(2006年公布)の72条から132条に大幅増加。新たに第5章「インターネットの保護」が設けられ、未成年者の個人情報保護やネットゲーム、ライブ中継などについて定められた。また、未成年者のネットゲーム「中毒」対策についても、サービス事業者に対し、実名認証や対象年齢の表示、長時間プレイ防止システムの構築の義務などを定めている。G社はこの「実名認証要件」に抵触したのだ。

事件後、G社は直ちに是正したため、当局もそれに免じて過料10万元という比較的軽い行政処分にとどめた。

監督当局の厳しい取り締まりの下、多くのゲーム会社が改正「未成年者保護法」に従っており、毎日22時から翌朝8時の間の未成年者向けネットゲームサービスの停止や、保護者が子どものゲーム利用状況などを監督・制限できる「見守り機能」の設置——などの対応を進めている。その効果か、今では未成年者のネットゲームへの過度な没頭という問題は、かなり改善されてきている。

☆編集・発行:環球法律事務所(GLOBAL LAW OFFICE)日本業務チーム

編集・発行責任者:劉 淑珺(Liu Shujun)(パートナー、日本語対応可能)

メールアドレス:[liushujun@glo.com.cn](mailto:liushujun@glo.com.cn)

直通電話: +86 10 6584 6601

ファックス: +86 10 6584 6666/6677

編集・発行責任者:鮑 榮振(Bao Rongzhen)(パートナー、日本語対応可能)

メールアドレス:[baorongzhen@glo.com.cn](mailto:baorongzhen@glo.com.cn)

直通電話: +86 10 6584 6609

ファックス: +86 10 6584 6666/6677

上記のほか、第 72 号中国法速報は下記の弁護士が執筆・編集を担当しました。

李娜 史筱唯 [GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn](mailto:GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn)

本速報は、特定の問題に対する当事務所の正式な意見を代表するものではありません。本速報の著作権及びその他の権利は全て環球法律事務所に帰属します。内容の無断転載等の行為はご遠慮ください。

当事務所は中国語と英語のニュースレターも発行しております(内容は、日本語版ニュースレターのものとは異なります)。ご興味ございましたら、[GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn](mailto:GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn) までお問い合わせいただければ幸いです。